

添付物あり  
事務連絡  
平成28年9月5日

各管区・沖縄気象台総務部 業務課長 殿

気象庁総務部企画課  
防災企画室長

台風第10号による東北・北海道の甚大な被害等を踏まえた  
防災業務の的確な実施について

台風第10号による東北・北海道の甚大な被害等を踏まえ、内閣府防災より都道府県防災担当主管部局長宛に今後の水害等に備えた警戒避難体制の確保について事務連絡が出た外、関係省庁からも都道府県宛に台風第10号による被害を踏まえた文書が発出されております。(別添参照)

風水害に対する防災業務の的確な実施については、平成28年5月25日小職発事務連絡においてお願いしているところであり、各官署において的確に実施いただいているところではありますが、この度の関係省庁の通知を踏まえ、特に下記の事項について留意いただき、都道府県及び市町村の防災対策への支援などの防災業務を引き続き的確に実施していただきますよう、貴管内官署への指導方、よろしく願いいたします。

記

- ・ 気象等の特別警報・警報・注意報及び気象情報の発表・伝達業務を迅速かつ的確に実施すること
- ・ ホットラインを活用した気象解説や避難勧告等に関する市町村長への技術的な助言等、災害時における防災業務を的確に実施すること
- ・ 内閣府をはじめとする関係省庁の通知を踏まえ、関係機関・関係施設から相談等があった場合などは丁寧かつ適切なフォローを実施すること

気象庁総務部企画課防災企画室 担当：松尾  
問合せ先：内線 2269  
atsushi\_matsuo@met.kishou.go.jp